



誰もがお互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現、地域での豊かな生活の実現のため、特別支援学校に在籍する児童生徒と地域の小・中学校の児童生徒が「居住地校交流」を通して、多様な経験を積んだり、相互理解を図ったりすることが大切です。さあ、居住地校交流を始めましょう！

令和3年3月
岡山県教育庁特別支援教育課

「居住地校交流」って何？

「居住地校交流」は、特別支援学校に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校で、その学校に在籍する児童生徒と共に学習を行う活動です。特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒とが、同じ地域の仲間として、地域の学校で共に学ぶことにより次のような学びがあります。

特別支援学校の児童生徒の学び

自分が住んでいる地域の小・中学校の同世代の児童生徒と学習活動を共にすることで、コミュニケーションの力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、社会性を身に付けたり、人間関係を広げたりすることも期待できます。



小・中学校の児童生徒の学び

地域の仲間として、特別支援学校に在籍する児童生徒と自然に関わりながら、お互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。



【本人】

・小学校の友達と勉強するのは楽しいです。今、交流しているクラスの先生も、話がおもしろいのでいつも楽しみです。緊張することもあるけど、続けていきたいです。
・小学校の友達は、ぼくが困っていると助けてくれたり、手伝ってくれたりします。やさしいから大好きです。

特別支援学校

居住地校交流後の声



【担任】

・同学年のお子さんと交流することによる本人の学びは大きいです。自分の子どももやってみたいという意欲をもっているのを感じました。色々なことにチャレンジするきっかけになっていると思います。
・スーパーなどで出会った時に、交流校の子が声を掛けてくれて、うれしかったです。私の方も子どもを通じて、地域の方とのつながりもでき、地域で声を掛けられることが増えました。お祭りや防災訓練など、地域の行事に参加しやすくなりました。



【保護者】

・授業の中で、自分の興味をもったことに積極的に挑戦することができました。居住地校交流を実施することで、児童の興味、関心が広がったと感じています。
・地域の同年代の友達とつながるきっかけができたと思います。一緒に交流した小学校の児童が出会った時に声を掛けてくれたと、本校の児童から聞きました。



【保護者】

・好きなことや得意なこと、苦手なことが分かりました。
・学校のプールが好きだと聞いて、私と同じだと思いました。
・できることがたくさんあることが分かりました。
・まだ、小学校に慣れていないところがあるので、困っている時は手助けしたいと思います。
・学校以外で出会ったら、あいさつしたり、話しかけたりしたいです。



【本人】

・子どもが色々な立場の人の気持ちを考えて行動できるようになりました。
・同じ地域に特別支援学校に通っている子どもがいることを初めて知りました。子どもが交流の様子を話しているのを見て、幼い頃から色々な人と関わっていくことは大切だと思いました。



【担任】

・どのように接したらいいか分からなかった本校の児童も、関わる中で好きなこと、そうでないことを感じたり、思いやりをもって接する姿が見られるようになりました。
・何度も交流することで、「交流している」というより、「友達に接している」という様子が、色々なところで見られるようになってきました。

小学校学習指導要領(平成29年3月告示)にも書かれています！

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

同様の記述が、幼稚園、中学校にもあります！



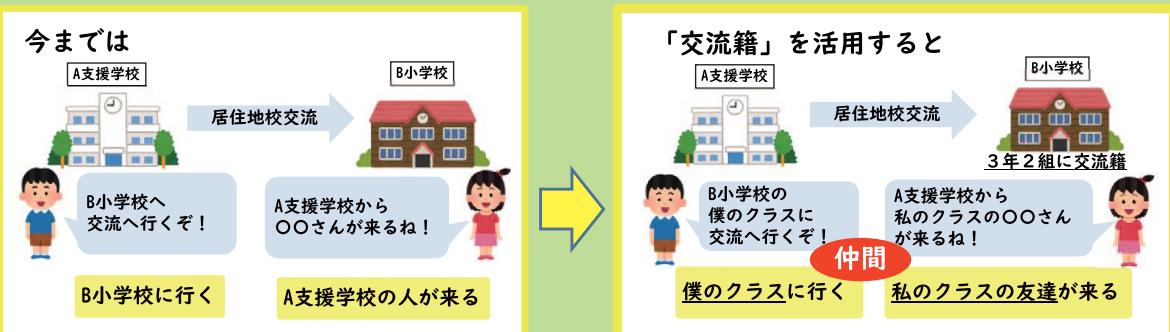
共生社会の実現を目指して！！

岡山県では、地域の仲間としてのつながりをより強めるため、居住地の小・中学校に「交流籍」を設け、本人・保護者の合意の下、交流籍を活用した居住地校交流を進めていきます。

「交流籍」による居住地校交流

岡山県立特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校におく副次的な籍のことを岡山県では「交流籍」と呼びます。「交流籍」があることにより、居住地の学校の一員として位置付けが明確になり、特別支援学校の児童生徒は「私の学校、私のクラス」、居住地の学校の児童生徒は「私のクラスの友達、仲間」という意識が芽生えます。居住地校交流の積極的な実施により、地域の仲間としての基盤が育ち、大人になってからも共に地域に生きる仲間としてのつながりが続していくことが期待できます。

なお、特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒の学籍は特別支援学校にあり、特別支援学校と小・中学校の両方に在籍できるというものではありません。



生涯を通じて共に地域で生きることを目指して

居住地校交流ではどんなことをするの？

特別支援学校の児童生徒が、直接、居住地にある小・中学校に出掛け、小・中学校が通常行っている教科等の授業に参加し、共に学んだり、様々な学校行事等と一緒に参加したりする「直接交流」だけでなく、学校だより、学級だより、作品、手紙の交換、ウェブ会議システムを利用した交流などを行う「間接交流」を行います。

特別支援学校と小・中学校、双方の児童生徒の成長につながる学習活動を行っていきます。



資料に関するお問い合わせ先

岡山県教育庁特別支援教育課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL (086) 226-7912(直通) FAX (086) 224-0612
<<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>>

※この資料は、県教育庁特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。